

平成29年度年度香川県総合教育会議議事録

【日 時】 平成29年10月30日（月） 16：15～17：15

【場 所】 香川県庁本館21階第2特別会議室

【出席者】 香川県知事 浜田 恵造
香川県教育委員会 教育長 工代 祐司
委 員 藤村 育雄
委 員 好井 明子
委 員 小坂 真智子
委 員 平野 美紀
委 員 楨田 實

【議 事】 (1) 香川県教育大綱の取組状況について
(2) 昨今の教育に関する事項の取組状況について

1 開会

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

定刻になりましたので、ただ今から平成29年度香川県総合教育会議を開会いたします。私は、政策部長の大山でございます。本日の会議の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4第6項の規定に基づき、公開することとなっております。

最初に、浜田知事から挨拶をお願いいたします。

2 知事挨拶

〔浜田香川県知事〕

香川県総合教育会議の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

工代教育長をはじめ教育委員会の皆様方には、日頃から、本県教育の充実・発展に多大の御尽力をいただいておりますことに、改めて深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

さて、総合教育会議の場で議論を重ねまして、昨年3月には、平成28年度から32年度までの、本県の教育、学術、文化、スポーツの振興に関する総合的な施策の方向性を示す「香川県教育大綱」を策定したところでございますが、今回の会議におきましては、この「教育大綱」に関する県の施策の主な取組状況、並びに、昨今の教育に関する事項として、現在、

平成30年度から5年間の新たな計画の策定作業を進めています「文化芸術振興計画」の骨子について、教育委員会と協働で取り組むべき事項を中心に御報告したいと思います。

本日は、これらの事柄に関する教育委員会の皆様の忌憚のない御意見をいただくとともに、認識を共有しながら議論を深めてまいりたいと考えています。

限られた時間ではありますが、本日の議論が、本県教育の発展のために大きく貢献することを期待しまして、御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

3 出席者紹介

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。

議事に入ります前に、私の方から本日御出席いただいております方々の御紹介をさせていただきます。

浜田恵造 香川県知事。香川県教育委員会からは、工代祐司 教育長。藤村育雄 委員さん。好井明子 委員さん。小坂真智子 委員さん。平野美紀 委員さん。槇田實 委員さん。

4 会議事項

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

それでは、議事に入ります。はじめに、教育委員会から香川県教育大綱の主な取組状況について御報告をいただき、引き続き、知事部局から同じく、大綱の取組状況の御報告をし、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、教育委員会から、まず御報告をお願いいたします。

〔工代 香川県教育長〕

それでは私から、香川県教育大綱の取組状況といたしまして、本県の児童生徒の状況と、今年度取り組んでいる主だった施策を御説明申し上げます。

まず、「香川県の児童生徒の現状」について、緑色の文字が表紙の冊子がございますが、この1ページをご覧ください。教育大綱の柱の1つ目、「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」ですが、ここで取り上げておりますのは、学力の定着状況です。全国学力・学習状況調査における、全国と本県との平均正答率の推移を示してございます。今年度は、小学生では、活用に関する問題である国語B、算数Bで全国平均を上回ってございます。中学生では、国語B以外の各調査区分で全国平均を上回っているところでございます。

2ページでございます。1日当たりの家庭等での学習時間をグラフ化してございます。本県は、薄いブルーですが、全国に比べまして、平日に家庭や塾等で「1時間から2時間勉強している割合」というのは一番多いところですが、小・中学生とも全国を上回り、「2時間から3時間勉強している割合」は、小学生は上回ってございますが、中学生は下回っている状況でございます。

次に、教育大綱の柱の2つ目、「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」です。4ページ、5ページをお開きください。暴力行為発生件数等でございます。本県の推移を示してごさいます。暴力行為発生件数は、全体として減少傾向です。いじめの認知件数は、全体として若干増となっております。不登校の児童生徒数は、小・中・高校ともほぼ横ばいの状況でございます。

次に、6ページをお開きください。自尊意識等の調査の状況でございます。「自分には、よいところがあると思いますか。」などの自尊意識等に関する質問に「当てはまる」と回答した割合は、各項目とも、小・中学生とも、全国平均を下回ってごさいます。自尊意識、自己有用感を高めていくことが課題であると思っております。

次に、7ページでございます。大綱の柱の3つ目、「すこやかな体をはぐくむ教育の推進」に関する現状として、「児童生徒の体格」を示しております。小学生の女子の身長・体重は、全国平均を若干上回ってごさいますが、男子は下回っています。中・高校生では、男女とも身長体重が同じか、若干下回ってごさいます。

8ページでございます。親の世代である昭和60年度との体格比較ですが、高校生の女子の体重を除いて、身長、体重ともほぼ同じか、上回っているところでごさいます。

次に、9ページですが、全国との体力・運動能力の比較です。小・中・高校生とも、全国と比較すると上体起こしやシャトルランは下回っておりますが、50m走と立幅跳びは、ほぼ同じか上回っております。持久力的な部分が弱いということを表しているのではないかと考えられます。

10ページをお開きください。昭和60年度との体力比較をいたしますと、現在の小学生男女の反復横とび、中・高校生男子の50メートル走が上回ってごさいます。

次に、11ページ。大綱の柱の4つ目、「元気で安心できる学校づくり」に関する状況として、「公立学校施設の耐震化の状況」をお示ししております。今年度中には公立の小・中・高校全てにおいて、耐震化が完了する見込みでごさいます。

12ページをご覧ください。教育大綱の柱の5つ目、「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」です。インターネットの使用状況を示してごさいます。平日1日あたりのインターネット使用時間は、平日に3時間以上使用している割合が、小学生では約7%、中学生では約16%で、全国平均を下回ってごさいます。

13ページは、そのインターネットの使用時間と全国学力調査とのクロス集計でごさいます。使用時間が短いほど平均正答率が高い状況となっております。

14ページでございます。教育大綱の柱の6つ目、「多様なスポーツ活動が実践できる環境づくり」でごさいます。国体、全国高校総体の入賞者数は増加してごさいますが、全国中学校体育大会の入賞者数は減っているという状況が見てとれると思っております。

以上、各種統計情報によりまして、現在の児童生徒の状況につきまして、簡単ではごさいますが御説明いたしました。

次に、今年度取り組んでおります主だった施策について御説明いたします。「香川県教育施

策の概要」の2ページをお開きください。

2ページ、「確かな学力の育成」では、香川型指導体制の推進において、引き続き、少人数指導、少人数学級等に取り組んでまいります。

3ページでございます。「キャリア教育の推進」では、「キャリア教育充実事業」におきまして、社会人、職業人として自立していくことができるよう、発達段階に応じたキャリア教育を体系的に実施しています。今年度は新たに就職内定者を対象に、職場定着を促進するためのセミナーを開催することといたしております。

5ページでございます。5ページの「特別支援教育の推進」では、今年度は新たに、小豆地区における特別支援学校の整備に向けての検討を行っているところでございます。

次に、7ページを御覧ください。「暴力行為、いじめ、不登校対策等生徒指導の充実」では、「生徒指導総合支援事業」におきまして、学校だけでは対応が難しい状況にある学校に対し、スクールサポートチームを派遣するとともに、「いじめ・不登校等対策事業」におきまして、全ての公立小・中学校でスクールカウンセラーを活用できるようにしてございます。

8ページでございます。8ページの「人権・同和教育の推進」では、今年度は新たに、LGBT等の当事者や専門の医師らによる研修、当事者と教職員とのグループ研修を11月14日、21日、28日に開催することといたしてございます。

9ページでございます。「体力づくりの推進」では、「体力づくり活動推進事業」におきまして、学校等の体育的活動の活性化を図るために、体力向上に向けた活動を支援する専門家を派遣するほか、運動部活動指導者研修会等の開催を行ってございます。

次に、10ページをお開きください。「優れた教員の確保と資質能力の向上」ですが、「学校教育力向上支援事業」におきまして、若年教員等の授業改善や学習指導、生徒指導等のため、各小・中学校に退職教員を派遣してございます。

11ページでございますが、「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」では、「魅力ある県立高校づくり検討事業」におきまして、学校の特性や地域性等を生かした特色ある教育活動の在り方について研究を行ってまいります。

12ページでございます。12ページの「学校安全の充実」でございますが、「高校生自転車安全推進事業」におきまして、高校生への自転車運転免許証の交付を通しまして、交通安全教育の徹底を図っておるところでございます。

13ページでございます。「就学支援の充実」では、「高等学校等奨学事業」において、経済的な理由で修学が困難な高校生等に対しまして、奨学金の貸し付けを行い、有為な人材の育成を図っておるところでございます。

14ページにまいります。「親育ちを応援する環境づくり」では、今年度は新たに『「みかけ親の力！」応援事業』におきまして、思春期の子どもを持つ保護者の不安や悩みの軽減とともに、子どもの社会性や、自尊意識、自己有用感の向上に努めております。

15ページでございますが、「地域で子どもを育てる環境づくり」におきましては、一番下でございますが、「幼児教育いきいきプラン推進事業」におきまして、幼児が豊かな感性や創

造力を身に付け、体力や運動能力を養えるよう「アートのせんせい」や「運動あそび指導員」の派遣を行っているところでございます。

17ページを御覧ください。「生涯にわたりスポーツを楽しむことができる環境づくり」では、「生涯スポーツ指導事業」におきまして、地域住民が生涯を通じてスポーツに参加するための基盤となる総合型地域スポーツクラブの育成を支援し、生涯スポーツ指導者やクラブマネジャーの育成に努めてございます。また、一番下でございますが、「新県立体育館整備事業」におきまして、新県立体育館が県内のスポーツ振興、にぎわいづくりの拠点となる中核的体育館になるように検討を進めているところでございます。

18ページでございます。「トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり」では、「羽ばたけトップアスリート育成事業」におきまして、ジュニア選手の発掘・育成、中学校、高校の運動部活動の強化などを行っているところでございます。

19ページでございますが、「文化財の保存と活用の推進」では、「讃岐国府跡調査事業」において、史跡指定をめざし、讃岐国府跡の中心地域の遺構の広がりや、建物配置を確認するための発掘調査を継続的に行うとともに、発掘状況や成果を県内外へ広く発信することを通じまして、文化財を活用した地域の活性化を図ってございます。

今年度取組んでいる主だった施策につきまして、簡単ではございますが説明をいたしました。以上で、教育委員会の香川県教育大綱の取組み状況についての説明を終わらせていただきます。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。続きまして、知事部局から報告をお願いします。

〔寺嶋 香川県政策部政策課長〕

失礼します。政策課長の寺嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私からは、知事部局におきます「教育大綱の主な取組状況」といたしまして、「魅力ある大学づくり」、「私学の振興」、「子育て支援、放課後の居場所づくり」、「文化芸術に親しむ環境づくり」、この4点につきまして御説明いたします。失礼ではございますが、座って説明させていただきます。

まず最初に、お手元に配布させていただいております「香川県教育大綱の主な取組状況（知事部局）」の1ページをお開きください。教育大綱の「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」のうち、「魅力ある大学づくり」に関しまして、その現状と施策を記載してございます。中央部分の折れ線グラフにつきましては、四国4県と岡山県におけます高校生の「自県大学進学者の割合」の推移でございます。平成29年におきまして、香川県の高校生の17.9%が県内大学に進学しておりますが、残りの約8割は県外に流出しております。県外流出率、

これは全国で7番目に高い割合となっております。また、香川県の高校生が進学する大学の所在地をあらわした右の円グラフを見ますと、最も多いのが近畿地方の34%、続きまして中国地方の19.5%、関東地方の12.5%となっております。このような状況を踏まえまして、若者の方々から選ばれます、「魅力ある大学づくり」に向けました取組みを支援するために、「大学等魅力づくり支援事業」といたしまして、各大学等に対しまして助成を行うとともに、県内大学等と県とで構成する大学コンソーシアムを設置いたしまして、情報発信や県内高校との連携強化等を図っているところでございます。

2ページを御覧ください。県外に進学しました学生のUターン就職を促進いたしますために、県内高校生が多く進学する大学と就職支援協定を締結いたしました。就職支援セミナーなどを実施しております。また、日本学生支援機構の無利子奨学金も活用しまして、返還を支援する事業を実施することにより、Uターン就職の促進を図っております。

続きまして、3ページをお開きください。「確かな学力の育成と個に応じた教育の推進」のうち、「私学の振興」に関する取組みでございます。公教育の一翼を担います私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、さらには学校経営の健全化を図ります。こういったものを行っておる事業といたしまして、1つ目、「私立学校助成事業」におきましては、人件費や教育活動費などの経常的な費用につきまして助成をいたしました。特色ある学校づくりへの支援や、学校施設の耐震化への補助等を行っております。それから、授業料の一定額を助成するための「高等学校等就学支援金交付事業」や、低所得世帯等の高校生の授業料を減免する学校法人に補助を行っております「私立高等学校授業料軽減補助事業」のほか、低所得世帯の私立高校生等に対しまして、奨学のための給付金を支給する事業等に取り組んでいるところでございます。

4ページを御覧ください。教育大綱の「社会全体で子どもを育て、いつでも学べる環境づくり」のうち、「親育ちを応援する環境づくり」に関する取組みでございます。地域の子ども・子育て支援の充実を図るための事業を実施する市町に対しまして、補助するものでございます。

お手元に小さい冊子を2冊配布させていただいております。まず、この2冊のうち、ピンク色の方でございます。「みんな子育て応援団」という冊子がございますでしょうか。これにつきましては、ライフステージにあわせました子育て支援情報を提供するために、出産から大学進学までの子育ての過程で利用できます制度や問合せ先をわかりやすくまとめてございます。それから、もう一冊はベージュ色の冊子「香川県子どもの未来応援のしおり」。これにつきましては、子どもの貧困問題が深刻化しています。こういった中で、本県におきまし

ても子どもの貧困対策を総合的に推進するために、子どもの貧困対策に関する具体的な事業等につきまして分かりやすくまとめたものでございます。これらにつきましては、関係機関等に広く配布しまして、活用をお願いしてございます。

続きまして、資料に戻っていただきまして、5ページをお開きいただけますでしょうか。「地域で子どもを育てる環境づくり」におけます、「放課後子ども総合プラン」につきましては、教育委員会と県の健康福祉部とが連携して行っている事業でございます。地域住民の方々の参画を得まして、子どもを対象とする体験活動や地域住民の方々との交流活動の機会を提供いたしまして、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりなどを行っているところでございます。

最後になりましたが、6ページでございます。「文化芸術に親しむ環境づくり」でございます。これにつきましては、「県民ホール文化事業」などによりまして、県民一人ひとりが文化芸術について理解や関心を深めまして、創造の意欲を高められますよう、鑑賞教室やワークショップなどを通じまして、人材の育成を図る取組みを行っておるものでございます。また、「かがわ文化芸術祭事業」や、「県立ミュージアム大規模展事業」、さらには「瀬戸内国際芸術祭推進事業」などによりまして、文化芸術をはぐくむ環境の整備を行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ただ今の教育委員会及び知事部局双方からの大綱の取組状況に関する説明につきまして、御意見、御質問などございましたら、よろしくお願いたします。

〔藤村 香川県教育委員〕

私の方から意見を述べさせていただきたいと思いますが、まず、このような機会をつくっていただき、ありがとうございました。そして、先ほど教育長から説明がありましたように、香川型指導体制の推進の中で、小学校1年から4年、中学校1年で少人数の35人以下の学級を実施いただきまして、本当に感謝申し上げます。保護者、または学校現場では、非常に丁寧に教える環境づくりというのは、非常に喜ばれておりまして、それなりに成果がでているんじゃないかと思えます。また、加配によりまして、小学校1年から小学校3年まで少人数学級ができるというような取組みもしていますので、今後も小学校1年から中学校3年までの少人数学級の切れ目のない仕組みにお力添えをお願いしたいと思います。

今、知事も非常に力を入れております、香川県の少子高齢化について、尽力を尽くしていただいているわけでございますけれども、それに対して教育の方も深く関わってやっていけないといけないのではないかと私は思っております。一方で、少子高齢化に対する、AIの知能が到来して職業が失われようとしている時代に、どのような子どもたちを育てないといけないのか、というような取組みが必要になってくると思います。これについては、やはり、AIにない人間の感性というものを磨いていけないといけないと思うのですが、これはついでにはあとで、文化芸術振興の議題のところでは話ができるかと思っております。

一方、現状で、キャリア教育の一環として、今、中小企業の現場として人手不足が大変多くなっているわけでございますけれども、海外からの研修生等の労働者の受入れ、または観光によるインバウンドの増加というの、香川県の中小企業で対応しているわけでございますけど、そういう中のグローバル化の教育というのが、ますます大事になってくると考えております。ともすれば、あとで話があるかもしれませんが、グローバル化といえば、英語教育というふうに位置づけられるわけでございますけれども、今後の香川県でも、企業で一人ひとりが海外に行って仕事する、または、仕事をやる上で、アジアは非常に大事になってこようかと思っております。そう意味では、当県は（台湾）桃園市との提携によって交流を行っていますけれども、やはり、中国、韓国、またはインドネシア、このあたりとの付き合い方も教育現場で、将来こういうふうになる、というようなことを教えていけないのではないかと思います。実際、私の会社でも中国から部品を調達したり、また、比較的大手企業でも社員をアジアに派遣する場合に行きたくないという社員が多いということを知っております。そういうことを払拭する意味でも、欧米だけに向くのではない、アジア圏に向けた教育が必要になるかと思っております。そういうことは、先生方にも知ってもらいたいということ、教育現場に対してもそういう場に出ていくチャンスを与えるのがいいのではないかと思っておりますが、これはお金がいることなのでなかなか難しいとは思いますが、そういう仕組みづくりもぜひお力添えをいただけたらありがたいと思っております。

非常に限られた時間で大まかに説明しましたけれども、そうしたことを少しお願いできたらと思っております。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔榎田 香川県教育委員〕

植田でございます。私は昭和23年生まれなのですが、私や知事の世代では、香川県は教育県で学力試験をすると全国トップでしたが、その当時と今とでは事情が違ってきておりまして、教育県としてもっと県に引っ張っていただいて学力をあげていく必要があると思います。

また、私の考えなのですが、例えば、運動はできるが勉強ができないといった子もいると思いますが、勉強、運動、芸術、これは能力として同じように評価してあげればよいと思っています。今アメリカで活躍しているプロゴルファーの例ですと、以前は礼儀知らずといった感じでしたが、段々と成長してきて人格ができてきている。今、香川県もスーパー讃岐っ子育成事業も行っておりますが、スポーツや芸術の能力のある人間に対して、もっと県としても援助していただきたいと思います。その人の名前がでると出身県がでますので、そうすれば香川県がもっと有名になるのではないかと思います。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ほかに御意見ございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次に進めさせていただきます。

「昨今の教育に関する事項の取組状況」につきまして、最初に知事部局から「香川県文化芸術振興計画」の御報告、引き続き、教育委員会から「魅力ある県立高校づくり」の御報告をお願いいたします。まず、知事部局から報告をお願いします。

〔古川 香川県政策部文化芸術局次長〕

文化芸術局次長の古川でございます。よろしくをお願いいたします。

私の方からは「昨今の教育に関する事項の取組状況」といたしまして、「香川県文化芸術振興計画」について御説明させていただきます。座って説明させていただきます。表紙に「昨今の教育に関する事項の取組状況」とありますA4タテの資料に沿って御説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。

まず、1の「計画の趣旨等」でございます。「文化芸術の振興による心豊かで活力あふれる香川づくり条例」の規定によりまして、文化芸術の振興のために重点的に取り組む事業等を明らかにした計画、これを5年ごとに策定することとされております。現行計画が今年度で終了いたしますことから、平成30年度から34年度までの5年間を計画期間といたしました、次期の文化芸術振興計画、これを今年度末までに策定しようとするものでございます。

2の「文化芸術を取り巻く主な情勢」でございますけれども、全国的に人口減少、少子高齢化の進行にともなう文化芸術の担い手不足、あるいは地域活力の低下といったことが懸念される一方、各地で地方創生の動きが活発になりまして、地域の文化資源などを生かした取り組みも多くみられるようになってきております。本県におきましても、瀬戸内国際芸術祭の開催などを通じまして、世界から注目を集める状況が生まれてきているところでございます。

3の「国の主な状況」については、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、文化プログラムを活用しようとする動きがございますとともに、本年6月に「文化芸術振興基本法」、こちらが大幅に改正されまして、文化芸術と観光、まちづくり、国際交流などの関連分野と連携した施策の展開がうたわれたことなどが挙げられます。

4の「目標と方向性」でございますけれども、これまで申し上げましたような状況を踏まえまして、県の文化芸術ブランドの向上を図り、どこよりも魅力的な地域を目指すことといたしまして、「断トツの文化^{アート}の力で香川を日本一住みたいまちに」を目標として掲げたいと考えてございます。

続いて、2ページをお開きください。5の「基本的な方針」でございます。「文化芸術を担う人材の育成」、「文化芸術を育む環境の整備」、「文化芸術による地域づくり」、この3つを基本方針としたいと考えております。

そのうちの1つ、「文化芸術を担う人材の育成」におきましては、香川の文化芸術の裾野を広げるため、県民が行う文化芸術活動への支援を充実させるとともに、県民が文化芸術を身近に感じられるよう、その橋渡し役となるアートマネージャーなどの人材の育成に努めます。また、文化芸術の将来を担う子どもや若者に対する文化芸術に対する教育をさらに充実させたいと考えております。

2つ目の「文化芸術を育む環境の整備」におきましては、一人でも多くの県民に本県の文化資源を届けることで、県民一人ひとりが様々な文化芸術に触れ、自ら参画し、親しむことができるようにするための基盤と環境を、関連する行政の他分野や市町、民間等とも連携しながら、整備してまいります。あわせて、本県の有する文化芸術の魅力を発信するための環境づくりにも取り組みます。

次の「文化芸術による地域づくり」におきましては、国際的な知名度を有する瀬戸内国際芸術祭をはじめといたしまして、香川の特色ある文化芸術を生かした地域活性化、あるいはブランド形成につながる取り組みを進めますとともに、文化財などの文化資源の充実とそれの積極的な活用を図ることで、県民がふるさとに誇りを持ち、愛着を感じるような、「元気」

な地域を創生いたします。

以上、次期「香川県文化芸術振興計画」の素案段階のものを御説明させていただきました。今後、県文化芸術振興審議会におきまして審議をしながら、県や県の文化芸術振興財団が実施いたします事業を体系的に整備いたしまして、今年度末の策定を目指したいと考えております。以上でございます。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ただ今の「香川県文化芸術振興計画」、素案段階ではございますが、これにつきまして、御意見、御質問などございましたら、よろしく願いいたします。

〔好井 香川県教育委員〕

失礼いたします。意見というよりは、個人的な感想を申し上げさせていただきたいと思えます。香川県文化芸術振興計画の素案段階ということですが、拝見させていただきました。まず4の「目標と方向性」のところは素晴らしいと感動いたしました。というのは、堅い表現ではなく、力強い「断トツの文化^{アート}芸術」という言葉を使って、キャッチフレーズ形式にしているのが本当に分かりやすく、これから何かが起こっていくのではないかなという、ワクワク感とかドキドキ感のあるものになっていたのも、これを見て素晴らしいと感動いたしました。

それから2ページの「基本的な方針」の1番目の「文化芸術を担う人材の育成」のところですけれども、その3番目といたしまして「子どもや若者が文化芸術に触れ、創造性を育む機会を充実させる」というのがあるんですが、県の教育委員会でもそのことに関連いたしまして、幼稚園とかこども園、それから保育所に対して、アートの先生を派遣するという事業がございます。昨年10月に私ども、仲南町にあるこども園さんに見学させていただきに参りましたが、3歳児、4歳児、5歳児のお子さんたちが本当に生き生きと絵を描いたり、作品を作ったりしていました。先生の御指導のもと行っていたんですけれども、きっと子どもたちは芸術的なものを作ろうとか、アートに触れてってということは考えていないんだと思うんですけれども、自分の気持ちを素直に表現することをとても生き生きと楽しんでいるということを垣間見ることができました。それも専門的な技術を持っていらっしゃるアートの先生の御指導のもとであるから、そういったことができているのかなと実感いたしました。また、園の先生のお話なんですけれども、日頃は絵を描かないお子さんがアートの先生が来ると友達と楽しそうに絵を描いたりすることにビックリしたであるとか、アート

の先生いわく、絵を描くことが大事ではなくて、絵を描きたいという気持ちにさせるということが大切で、触ったり、自由に描かせたりということをして、まず興味を持たせるということが大切というような、そういったポイントも教えていただいて、とても学びにつながっているという、園の先生方の御意見もお伺いでき、今後ともこういった事業を拡げていきたいと思っておりますので、御支援の程よろしくお願ひしたいと思います。

それとあと1点、「基本的な方針」の3番目のところの「文化芸術による地域づくり」を読ませていただきまして、直島のことを私は思い出しました。以前、直島の小学校にお邪魔した際に、直島というと瀬戸内国際芸術祭が盛んになって、観光客がにぎわっている島でもあるんですけども、訪問した際ににぎやかになって何か島の方たちは変わりましたかと先生にお伺いすると、一番うれしいことは子どもたちが島に誇りを持つようになったことだと先生はおっしゃいました。どういうことかと言うと、島のお子さんは高校生、大学生になると島を出る子が多いのですが、その際にどこからきたと出身をなかなか言いづらいというお子さんが多いという話を聞きました。直島から来ましたと言っても、まず知らなかったり、分からなかったり。もっと言うと、島からと言うとからかわれたりするということで、直島出身というのを以前は言いづらかったということなんですけれども、アートの直島ということで有名になって、知名度が上がって、子どもたちも率先して直島から来ましたということと言うと、友達も「赤いカボチャや黄色いカボチャのある、あのアートの直島」ということで、とても直島の話で盛り上がるそうです。今や聞かれてもないのに「アートの直島から来ました」と言うくらい、子どもたちがとても地元に対して誇りを持つ、愛着心を持つということにつながっているという話をしていただいたので、この3番目の項目（「文化芸術による地域づくり」）を見て、こういうことなのかなあと実感いたしました。個人的な感想になりましたが、以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。

〔平野 香川県教育委員〕

芸術という意味では、音楽の方も香川県出身の方がすごく活躍されているということは、かなり知られていることだと思うのですが、また、漆芸研究所には他県からの方も多いということも伺うのですが、作品等をどうやって活用していくのか、あるいは、育てた人材が自立できるように、などということも県としてぜひ御検討いただきたいと考えて

おります。例えば、作品を生活の中に取り入れるような工夫ですとか、その方たちが根付いてくださって、香川で経済活動をしてくださるといふところまで、ぜひ御検討いただければと思っています。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、教育委員会から「魅力ある県立高校づくり」について御報告をお願いいたします。

〔工代 香川県教育長〕

それでは、先ほどの続きの3ページです。3ページの「魅力ある県立高校づくり」について御説明申し上げます。

これまでの取組みでございますが、県教委ではこれまで、生徒の能力・適正・進路希望などに対応して高校教育の充実を図るとともに、県立高校が活力に満ち、時代の変化や社会の要請に即した多様な教育を推進するために、平成23年度からおおむね10年間を見通した「県立高校の再編整備基本計画」を策定いたしまして、様々な取組みを進めてきたところでございます。本年4月には、小豆地域において小豆島中央高校が、また、三豊・観音寺地域におきましては観音寺総合高校が、それぞれ統合により新たに開校いたしました。また、坂出高校には教育創造コースを、多度津高校には造船コースをそれぞれ設置いたしまして、大学や企業と連携して専門的な教育を行うなど、新しい学びの形を取り入れ、地域社会のニーズにこたえられる人材の育成に取り組んでおります。

一方で、高校教育を取り巻く社会情勢というのが急速かつ大きく変化してございまして、この対応のため、国において学習指導要領の改訂とか、高大接続改革の進展等の動きが活発に行われてございます。本県の高校教育においても新たな課題として、グローバル社会の急速な進展への対応、専門教育のさらなる充実等が生じてございまして、これらに対応するため、平成33年度以降の県立高校の在り方について示す次期計画、プランを策定する必要があると考えてございます。この次期計画の検討においては、少子化への対応についても先送りできない課題と考えてございます。とりわけ、東かがわ、さぬき地域につきましては、今後の中学卒業者数の減少が県内他地域に比べ急速に進みますため、早急に検討を行う必要があると考えてございます。

県立高校は、それぞれの伝統や地域性を生かした教育活動を行うことで魅力を創出いたし

まして、地域社会に対し活力を与える存在となるような次期計画を検討していく中で、諸課題に対応する方策を研究いたしまして、その成果も次期計画に生かしていきたいと考えてございます。魅力ある県立高校において、国の内外のリーダーとなる人材を育成するとともに、地域社会を支える、活力の原動力となるような人材を育てるために、次期の計画、プランの策定をこれから進めていきたいと考えてございます。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ただ今の「魅力ある県立高校づくり」、これに関する事について、御意見や御質問などございましたら、よろしく願いいたします。

〔小坂 香川県教育委員〕

失礼します。ただ今の説明のとおりでございますけれども、魅力ある県立高校づくりについて、普通科、専門高校、それぞれの特色に応じた指導を頑張ってきているところです。中でも、今の説明の下の方に課題として書いておりますけれども、「専門教育のさらなる充実」といったことで、将来香川の担い手の一員となる専門教育を受ける生徒たちへの教育の充実を我々も大切に考えております。今まで頑張ってきたところではありますが、さらなる充実を図ってということで、これからも人材育成や、もう一つの課題でありますグローバル社会への対応は、専門教育でも必要なことだと思いますので、そういったことも視野において、さらなる充実を図っていきたいと思っております。

については、専門教育を受けた生徒たちが一人でも多く、自分が学んだ専門性をさらに学べるとか、さらに生かせる職業につけたらいいと思っております。科によって就職の状況は異なると思うのですが、例えば漆芸となるとニーズも少数ですけれども、そこを一生懸命勉強して、さらに伸ばしていきたいと思うところに、なかなかそれに適う就職というのは難しいところもございます。他の科の生徒もそうなんですけれども、実業高校の教員としては、この子たちは3年後に卒業して社会にでても困らない人間教育の大切さを踏まえて専門教育とともに指導しております。一人でも多くの子どもたちが、自分の学んだものを生かせる仕事につけるようになればいいと心から願っております。今後ともどうぞ御支援をよろしくお願いできたらと思います。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。ほかにこの事項についてございますか。

〔藤村 香川県教育委員〕

今回、(坂出高校に)「教育創造コース」を教員の中核を担う人材を育成するというのでつくっておりますし、香川県は造船が非常に活発なので(多度津高校の)「造船コース」はそういう人材づくりということなんですが、やはりこれを成功させるためにはその後の受け皿、大学または企業の採用というのが非常に大きな要素になってくると思います。先ほど、魅力ある大学づくりでお話を聞きましたけれども、ぜひ、こういう場でも取り上げていただいて、受け皿づくりのお力添えをいただければ、ありがたいと思います。

〔司会 (大山 香川県政策部長)〕

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔平野 香川県教育委員〕

先ほどグローバル化という話がでましたが、一番最初に藤村委員さんの方からグローバル化という英語というイメージが大きいという話が出ました。私も同感で、グローバル化という海外に行くというイメージが大きいと思うのですが、違う文化に触れることによって多様な価値観を受け入れるということかと思えます。となってきましたと、自分が新しい価値観を単に学ぶだけではなく、外国からの方、あるいは自分とは違う様々な価値観の方々を受け入れるということです。高校はあるいは難しいかもしれませんが、小・中学校で違う文化を持っている外国人や外国の子どもたちを受け入れて、幼少の頃からそういった経験をすることも大事なと思っています。

香川県でも地域によっては、日本語の学習において困難を抱える子どもを受け入れることが課題になっているところもあるようですが、その子どもたちを受け入れることによって学ぶことは多いと考えております。また、多様な価値観を受け入れるためには自分を知ることになり、自分のいる地域を知ることになると考えます。

高大連携というお話がありましたけれども、私は大学の教員をしておりますが、大学に香川県の高校生が入学してくれることももちろんうれしいのですが、他の県から来て香川大学に入って地方創生のことを学んで、そしてそのまま香川県で生活したいという学生も増えてきています。その意味では、香川県と香川大学が連携していますので、学生を地域の創生化のために生かせることもあり、県でなかなか難しいことを学生の若くて柔らかい頭脳で考える、そして学生もそれによって学ぶことができる、そういったことがこれからは

す進められることを望んでおります。以上です。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

〔浜田 香川県知事〕

時間も迫っておりますけれども、色々な御意見ありがとうございました。

知事部局として今取り組んでいることも御紹介いたしまして、教育委員会の方からも御紹介があったわけですが、今もお話にありましたグローバル化の話は、両方にまたがるこれからの重要な課題で、今までの形にとらわれず、英米だけでなくアジアにも向いた教育をと、あるいは多様な価値観を受け入れる教育をとというお話は、その通りだと思います。ちょっと視点が違うかもしれませんが、各国からの留学生が香川大学にも多いかと思いませんけれども、彼らの力を借りる、力を活用するという観点が具体的に必要かなと思います。その力が卒業してからも、香川あるいは日本のためになるように、色々な意味で留学生の皆さんの力を活用したいと思っています。

また、英語ばかりではなくというお話ですが、アジアの人たちと話すときもやはり英語でという場合が結構多いので、まずは最低限、英語力を身に付けるということを国を挙げて取り組んでいるところかと思えます。ここは非常に議論があるところだとは思いますが。実際、高松高校と台湾の高校との交流も英語で行っているところです。学力という意味でも、これからの英語は、読み書き、ヒアリングだけでなく、新しく色々求められるようになってくる、このあたりを先生も含め、もっと底上げする必要があると思います。様々な民間の英語の検定がありますが、そうしたものの活用もできないかと思っております。

楨田委員もおっしゃったとおり、今の状況で、学力は平均点での比較というところであり、実際、各県順位等がマスコミで報道されています。必ずしもそういう順位にこだわる必要はないと思えますけれども、やはり平均的なところで、もう少し頑張らないといけないところかなと思います。これをどうやっていくのか、有名な秋田県とか、いろんなところのやり方を皆それなりに承知しているわけですが、藤村委員がおっしゃった、少人数学級との結びつきにおいて、幸い本県は、いじめの数が非常に少ないということで、これは本当にありがたいことだと思っているところです。さらに、学力という点においても、そういった教員の体制でどこまで指導力を伸ばしていけるかというところで、実は各市町から様々な御要望がございます。図書館の司書ですとか、先生が集中できるように事務の補助について、あるい

は英語関係の話とか、どれに力を入れていくか、またバランスをとっていくかということ、知事部局としてもこれからも検討してまいりたいと思っております。

文化芸術の関係では、皆さんからもお話があったように、専門教育を履修した後の進路ということかと思えます。我々としては、一つには、新たな高等教育機関といいますか、専門職業大学の設置を文科省も非常に急いでいますけれども、香川県でもそういった方向ができればと思っています。県内進学割合が岡山あたりと比べると3分の1程度というような状況の中で、いろんな進学先、特に専門教育につながるようなところがあってもいいのではないかなと思っております。造船コースなどは引く手あまたなのではと思うのですが、漆芸なんかは他の県からわざわざ学びに来られるわけですから、香川県の漆芸をもっとアピールしていくためにも、活躍の場というのは何か考えられないかなと思っております。

音楽等も文化芸術ということで、文化芸術振興計画でも当然含まれているわけですが、特に香川県の場合、アート県と称していることもあり、何となく文化芸術というと美術とかアートとか、そちらの方に重点があるかのようにとられかねないですが、そこは音楽も含めて非常に才能のある方が出てきていますので、榎田委員がおっしゃったとおり、香川県出身ということで頑張ってもらおうということは、非常に県民の皆さんも元気ができることと思えます。サッカーや野球、バスケの地域密着型スポーツチームも含めて、県民の皆さんがもっと応援してほしいというのもまた正直なところ。頑張れ、頑張れということだけではなく、スタジアムに足を運んで観戦してほしいと我々も願っております。私の意見といったほどのまとまった話ではなく恐縮ですが、我々も引き続き、今日御説明した方向で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

〔司会（大山 香川県政策部長）〕

ありがとうございました。それでは予定の時間もまいりましたので、以上で、本日の会議事項は終了いたします。これをもちまして、香川県総合教育会議を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。